

3. 最低基準の見直しと維持

(6) 短時間勤務保育士を配置しているか

いわゆるパート保育士とよばれる短時間勤務保育士を配置している保育所は平均 46%で、公営 36%、民営 57%と民営保育所の方が公営保育所を大きく上回っている。予想通りの結果とはいえ格差は大きく、公営と比べて民営ではパート保育士への依存が高いことがわかる。民営では保育ニーズの多様化に対応すべくパート保育士の雇用が増加しているが、近年、公営の保育所でも早朝、延長、休暇要員、休憩時間要員等のために増加傾向にある。今回の調査では基準保育士数としてカウントの対象となるパート保育士かどうか判断できないが、全国的に公営民営問わずパート保育士は年々増加しているものと思われる。

配置の割合が高い地域を見ると、公営では東海地区 46.2%、北信越地区 42.9%が挙げられる。近畿地区と関東地区の公営も全国平均を上回っている。一方、民営では近畿地区が 68.3%と最も高く、つづいて中国・四国地区 65.4%、北信越地区 63.4%の順になっている。公営民営ともに全国平均を上回っている地域は近畿地区、北信越地区で、それに対して公営民営ともに下回っている地域は九州地区、北海道・東北地区が挙げられる。

所在地区別では県庁所在市で公営民営ともにパート保育士の配置割合が最も高く、公営 53.3%、民営 69%といずれも全国平均を大きく上回っている。その他の公営については小都市 A47.3%、小都市 B43.8%、中都市 40.4%が公営の全国平均を上回り、その他の民営では小都市 A だけが僅かに上回っているだけという結果になっている。都区部・指定都市では公営民営ともに全国平均とほぼ同率。町・村については公営民営ともに全国平均を下回っている。

1. 保育士数

平成 12 年 11 月 1 日現在の短時間勤務者を含めた保育士総数は、「11～20 人」が最も多く 51.4%を占めている。つづいて「5～10 人」25.5%、「21～30 人」15.8%の順となっている。公営と民営の比較では保育士総数が少人数の保育所は公営に多くみられ、反対に保育士総数が多人数の保育所は民営の方が多かった。

地域区分でみた特徴では、関東地区と近畿地区が類似した傾向を示していて、両地区ともに保育士の総数が多い保育所の比率が高く、保育士総数が 10 人以下という保育所の比率は他の地区と比較して低い。また中国・四国地区でも特徴がみられ、保育士総数から判断して大規模と考えられる保育所と、少規模と思われる保育所まで幅広く分散していることが分かる。

所在地区別では、町・村で保育士総数の少ない保育所が多くみられ、都市規模が増大するのとほぼ比例して保育士総数も増していることが分かる。都区部・指定都市の保育所では保育士総数が多い。

・短時間勤務保育士数

保育士総数のうちで短時間勤務者の人数については、「2～3 人」が最も多くて 38.7%、次に「1 人」30.9%、「4～5 人」13.2%の順となっている。地域区分別でみると九州地区で「1 人」が最も多い

のが特徴。とくに九州地区の公営では「1人」が53.8%と高率となっている。所在地区別では人口規模の小さな町・村と小都市Bで短時間勤務者「1人」の割合が高い。それ以外の小都市A、中都市、県庁所在市、都区部・指定都市など規模が大きな都市では「2～3人」が最も多い。

公営と民営の比較では、1～5人までは民営の方が公営を上回っているが、6人を越えた各区分では公営の短時間勤務者の方が民営を上回っていた。

(7) 調理業務の外部委託をしているか

1年前にも同様の設問で調査を行ったが、今回の調査でも前回同様に調理業務を外部に委託している保育所はまだ少数であるが、前回調査と比較すると微増している。今回の調査で委託を行っていると回答した保育所は3.4%で、前回の調査結果3.2%よりも0.2ポイント上昇した。公営と民営の比較では、民営が2.5%に対して公営は4.2%と公営の方が実施率が高い。前回の調査と比較してみると、民営は同率で変化はないものの、公営は前回の3.6%よりも0.6ポイント上昇して公営の方が増加している。

地域区分で見ると、関東地区の公営が6.3%で前回の2.4%と比較して3.9ポイント上昇、民営も5.3%で前回の0.9ポイントを大きく上回っている。また九州地区の公営も前回0%から今回5.0%と5ポイント上昇している。近畿地区でも公営で実施率が伸びている。

反面、中国・四国地区の公営の実施率は1.5%で、前回の5.2%を3.7ポイント下回り、東海地区の公営でも10.8%と全国区の中で最も高い割合を占めているものの前回の11.1%より減少している。

所在地区別では中都市と小都市Aの実施率が高い。中都市6%、小都市A5.6%で公営民営ともに平均を上回っている。

(8) 定員をこえた児童の受け入れをしているか

待機児童解消をはかるための定員を超えた入所の受け入れ状況についての設問である。全国平均では66.3%の保育所で受け入れを行っている。九州地区73.5%、北海道・東北地区72.7%、関東地区69.1%が全国平均を上回っていて待機児童が多いことに加え、積極的な受け入れも行っていることが予想される。また所在地区分では、中都市82.1%、県庁所在市79.5%、小都市A76.6%で受け入れが多い。一方、受け入れが低い地区としては北信越地区57.6%と中国・四国地区58%が挙げられる。所在地区分では町・村が低率。これらの地区及び所在地では保育所入所対象児童が少ないことが起因しているものと考えられる。

また公営民営の比較では、公営51.2%に対して民営82.3%と民営の受け入れが31ポイントも公営を上回っていて民営の対応が際立っている。地域区別にみた民営の受け入れ状況は、北海道・東北地区88.7%、東海地区87.5%、関東地区85.3%が平均を上回っている。所在地区別でみた民営の受け入れ状況は中都市94.3%、県庁所在市89.7%、小都市A76.6%が高率で待機児童が多いことが考えられる。

(9) 「乳児保育促進等事業」の実施保育所となっているか

12年度からの事業で、従来の低年齢児保育事業、年度途中円滑化事業及び産休育休明け入所予約モデルを合わせたものである。全国平均の実施状況は38.5%で、公営24.5%に対して民営53.4%と、民営では半数以上がこの事業に取り組んでいる。中国・四国地区の民営では65.4%と高い実施率となっている。東海地区の民営でも57.5%が実施している。民営の実施率が高いこれらの地区では公営が16～17%と低率である。

所在地区分のうち県庁所在市、都区部・指定都市では民営の60%以上が実施していて、中都市及び小都市でも民営が55～56%台の実施状況となっている。そうした反面、町・村は低調であり、自治体の財源問題もあるだろうが、子どもの絶対数が少ないことも影響していると考えられる。

1. 促進事業のうち該当するもの

乳児保育促進等事業は、乳児担当保育士を配置するための「乳児保育促進事業」と、乳児用の設備増設等のための「乳児保育環境改善事業」に分かれているが、その該当状況についての設問である。

保育士の配置についての事業は公営民営ともに80%を超えているが、公営は83.5%で民営の81.9%を上回っている。地域区分別では北信越地区と中国・四国地区が70%台とやや低いが、その他の地域区分ではほとんど80%を超えている。所在地区別でも町・村を除き公営民営ともに80%を超えていて、小都市Aの公営では96.6%と高率となっており、調査対象となった公営保育所のほとんどが実施していることが分かる。

また設備の増設等の環境改善事業を実施している保育所は全国平均が36.7%で、この事業でも公営の方が民営よりも実施率が高い。地域区分別では中国・四国地区が53.3%で公営民営ともに最も高い割合を占めている。関東地区では公営が51.9%と高いものの民営は25.5%と最も低い地域となっている。所在地区分では公営が都区部・指定都市及び県庁所在市でともに同じ63.6%の高い実施率を示していて、民営の30%台を大きく上回っている。

(10) 「一時保育促進基盤整備事業」の実施保育所となっているか

一時保育基盤整備事業を実施している保育所は全国平均で12.5%、公営7.9%、民営17.5%と民営が10ポイント上回っている。とりわけ北信越地区の民営は41.5%極めて高く、公営も16.7%と平均を大きく上回る。所在地区分では県庁所在市の実施率が高く、民営25.9%、公営10%、公営民営平均20.5%と、公営民営ともに他都市を上回っている。

1. 実施要件として備えているもの

実施にあたり備えている要件として、事業担当の保育士を配置している割合は73.8%と高いが、公営46.3%に対して、民営は87.1%と公営民営間で大きく異なっている。また、もうひとつの要件である専用の部屋を確保している割合は37.3%と低く、公営31.7%、民営40%と公営民営間で大きな開きはないものの保育士の配置と同様に民営が公営を上回っている。専用スペースについて

は公営民営ともに確保が困難な状況の中で事業を実施していることがうかがえる。

そうはいつでも北海道・東北地区の民営では保育士の配置が 88.9%、専用スペースの確保 77.8%と両方の要件を充たしている保育所が多い。また九州地区の公営のように両方の要件をそれぞれ 100%充たしている地区もある。所在地区分でも都区部・指定都市で保育士の配置 100%、専用スペースの確保 71.4%と両方の要件を充たしている保育所が多いことが分かる。県庁所在市でも 46.7%と全国平均を上回っている。しかし、それ以外の都市や町・村では専用スペースの確保については低率で、確保が困難であることを示している。

(太田嶋)